



2025 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役 中 山 岳 人
(コード番号：339A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 根 田 峻 平
(TEL. 050-3816-9386)

その他の収益（受取補償金）の計上に関するお知らせ

当社は、2026 年 2 月期連結業績期間（2025 年 3 月 1 日～2026 年 2 月 28 日）において、下記の通りその他の収益（受取補償金）を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. その他の収益の計上

当社の連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社が東京地方裁判所にて訴訟を提起されていた知的財産に関する損害賠償請求事件（以下、本件）について、2024 年 12 月 20 日、東京地方裁判所での和解が成立いたしました。

決定した和解の内容に基づき、2024 年 12 月 24 日にプログレス・テクノロジーズ株式会社は原告に対して和解金 500 百万円を支払っております。当社は和解金 500 百万円について、外部関係者に対して請求権を有しているとの認識の元、交渉を継続しておりましたが、協議の結果、201 百万円を一部の外部関係者が支払うことについて本日合意が得られたため、その他の収益（受取補償金）として同金額を計上するものであります。当社は当該外部関係者に対して 2025 年 7 月 11 日を期日として同金額の支払を求めておりますが、期日通りに回収が実現した場合、2026 年 2 月期 第 2 四半期決算にその内容が反映される予定です。

なお、当社と当該外部関係者との間で合意内容についての守秘義務が課されていることから、合意内容の詳細につきましては開示を控えさせていただきます。

2. 業績に与える影響

その他の収益（受取補償金）として 201 百万円を計上することによる 2026 年 2 月期通期連結業績予想に与える影響については、事業環境の変化による業績への影響と合わせて、現在精査中であり、業績予想の修正が必要と判断した場合には、速やかに公表いたします。

以上